

手続の名称	教員免許状の書換
手続の概要	氏名、本籍等に異動があったとき、教員免許状の書換を申請する場合
根拠規定	教育職員免許法第15条 栃木県教育職員免許状に関する規則第15条
対象者	栃木県教育委員会で授与された教員免許状をお持ちの方 栃木県以外で免許状を取得された方は、免許状を授与した都道府県へお問い合わせください。
代理人による手続の可否	否
手続様式の名称	免許状書換申請書
添付書類の名称①	書換を申請する免許状の 原本 (写しは不可)
添付書類の名称②	戸籍個人事項証明書(戸籍抄本)又は戸籍全部事項証明書(戸籍謄本)の 原本
添付書類の名称③	返信用封筒 ・あて名を明記し、切手490円分(免許状3枚以下)又は560円分(免許状6枚以下)を貼付した返信用封筒(角形2号)を提出してください。
手数料	有 書換手数料 1件につき870円 ・栃木県収入証紙を購入し、様式の所定の欄に貼付してください。 ※日本国政府の収入印紙ではありませんのでご注意ください。栃木県収入証紙については、栃木県HP(http://www.pref.tochigi.lg.jp/i02/shoushi.html)をご覧ください。 ・栃木県収入証紙は、県職員生協売店、県内の一部のコンビニエンスストア等で購入できます。詳しくは(https://www.pref.tochigi.lg.jp/i02/kaikeika.html)をご覧ください。 ・県外在住の方で購入できないときは、栃木県職員生活協同組合県庁内売店(TEL:028-623-2533)において郵送での購入が可能ですので、県外等からの購入を希望される方はご利用ください。郵送での購入手続きにつきましては、同組合HP http://minnano-seikyou.com/information/syousi.html をご覧ください。
提出先	〒320-8501 宇都宮市埜田1-1-20 栃木県教育委員会事務局義務教育課総務担当
提出方法	郵送
問い合わせ先	〒320-8501 宇都宮市埜田1-1-20 栃木県教育委員会事務局義務教育課総務担当 TEL:028-623-3391 FAX:028-623-3399 Email: kyouinmenkyo@pref.tochigi.lg.jp
備考	・書換を申請する免許状を紛失等している場合、同時に教員免許状の再交付の手続きが必要です。 ・免許状書換の標準事務処理期間は30日です。概ね月2回(2月及び3月を除く)の事務処理を行います。